

表 彰 規 程

公益社団法人日本オリエンテーリング協会

(趣旨)

第1条 本協会が表彰を行う場合は、この規程の定めるところによる。

(表彰の基準)

第2条 この表彰は次の各号の一つに該当するものに対し、表彰状または感謝状を授与して行うものとする。

- (1) 長年にわたり、本協会または正会員の運営に著しく功績のあった者
- (2) 長年にわたり、オリエンテーリング指導者としてその属する地域に普及振興のため著しく功績のあった者。
- (3) 国際大会において、優秀な戦績を達成したもの。
- (4) 本協会に対し、多額の寄付をしたもの。
- (5) 前各号のほか、本協会の事業等に特段の功績があった者。

(推薦)

第3条 本協会業務執行理事並びに正会員は、前条に該当すると認められるものがあるときは、被表彰者の推薦書を作成し、別途定める時期までに会長宛提出するものとする。

2 本協会が必要と認めた場合、本協会は被表彰者の推薦を正会員に依頼することができる。

(決定)

第4条 会長は前条により推薦された被表彰者につき、選考委員会にはかり、被表彰者を決定する。

2 選考委員は会長が委嘱する。

(表彰)

第5条 被表彰者に対しては、総会時に会長が表彰状または感謝状を授与して表彰する。

付則

この規程は平成19年3月4日より施行する

平成25年5月25日改訂。

第 号
平成 年 月 日

公益社団法人日本オリエンテーリング協会会長様

オリエンテーリング協会
会長

被表彰者の推薦書の送付について

このことについて公益社団法人日本オリエンテーリング協会表彰規程の基準に基づき被表彰者の推薦書を送付しますので、よろしくお取り計らい下さい。

記

正会員

平成 年度被表彰者の推薦書

平成 年 月 日現在

ふりがな 氏名	
生年月日 年齢 電話番号	
住所	
経歴	
個人の略歴	
推薦理由	